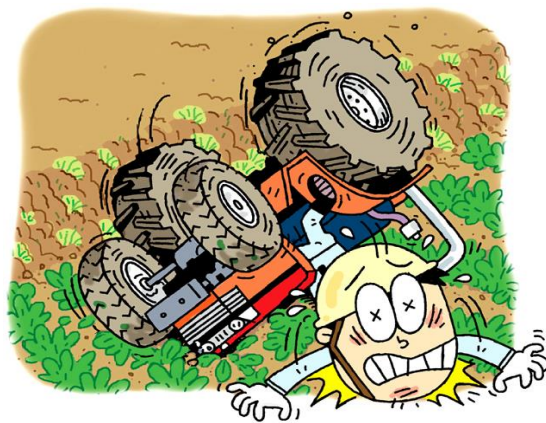


「いつもの慣れが落とし穴 急がずあせらず 農作業安全」

農作業事故の防止、農作業マナーの向上のために、次のことを心掛けて安全な農作業に努めましょう。



清掃や点検整備の時は
エンジンを止める！



傾斜地での走行は
転落・転倒事故に注意！



圃場から道路に出る前に
泥や堆肥を落とす！



強風や乾燥している日は
野焼きはしない！

～4月15日から6月15日まで春の農作業安全確認運動期間です～

春本番になり農繁期を迎え、日々の農作業にもより一層力が入ることと思います。さて、4月15日より、「春の農作業安全月間」が始まります。去年は、岩手町での死亡事故はありませんでしたが、県内では9名の方が農作業中の事故で命を落としました。農業者だけでなく、家族や地域の皆さんで農作業事故防止を呼びかけましょう。

【労災保険への加入について】

万が一の事故に備えて労災保険に加入しましょう。詳細については、岩手労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

- 岩手町役場 農林環境課 農業振興係
62-2111 (内線 305・306)
- 岩手労働局
019-604-3001 (代表)
- 盛岡労働基準監督署
019-621-5115